

西脇市審議会等の開催に係る情報

1	審議会等の会議の名称	西脇市教育委員会	
2	会議の開催日時	令和8年2月25日（水） 午後3時	
3	会議の開催場所	市役所 大会議室	
4	議題又は協議事項	<p>議案：西脇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案：西脇市の「学校部活動の地域展開」に関する基本方針の改定について</p> <p>報承：令和8年度西脇市教育委員会標準予算について</p> <p>報承：西脇市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の原案の決定について</p> <p>協議：西脇東中学校と黒田庄中学校の統合について</p> <p>報告：令和7年度西脇市教育委員会予算の補正（第8号）について</p> <p>報告：令和8年度西脇市教育委員会政策予算について</p> <p>報告：青少年問題協議会委員の委嘱について</p>	
5	傍聴について	定員	5 人
		定員を超えた場合	先着順
		受付時間	令和8年2月25日（水） 午後2時30分～2時50分
		特記事項	西脇市教育委員会規則により、原則として会議を傍聴することができます。ただし、秘密会としたとき等、議案によっては傍聴ができないことがあります。 なお、傍聴に関する詳細は、西脇市教育委員会傍聴人規則によります。
6	問合せ先	<p>西脇市教育委員会教育管理部 教育総務課</p> <p>連絡先： 0795-22-3111（内線4022）</p>	